

日朝国交正常化交渉に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十九年一月二十日

有田芳生

参議院議長 伊達忠一殿

日朝国交正常化交渉に関する質問主意書

日本と朝鮮民主主義人民共和国との国交正常化交渉について質問します。

一 平成十四年九月十七日に小泉純一郎首相（当時）が訪朝し、「二〇〇二年十月中に日朝国交正常化交渉を再開する」ことを日朝平壤宣言で確認しました。しかし、なぜ国交正常化交渉は行われなかったのでしょうか。政府の見解をお示しく下さい。

二 日朝国交正常化交渉は戦後何回行われましたか。またそれが途絶えたのはどういう理由からですか。政府が取り組んできた日朝国交正常化交渉を年度別、月別に開催場所と日程（何日間行われたのか）、そして途絶えた理由についてお示しく下さい。

三 日朝国交正常化交渉が再開し、国交正常化に進む条件について具体的にお示しく下さい。

右質問する。

○

○